

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 との供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力注1) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンボジア	地方州都における配水管改修及び拡張計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	地方州都における配水管改修及び拡張計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,760,000千円 H27.3.31まで (同日)	H23.3.15 フノムペン (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務・国際協力大臣	H23.3.30 115号
カンボジア	第三次フノムペン市洪水防衛・排水改善計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	第三次フノムペン市洪水防衛・排水改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	3,700,000千円 H29.5.31まで (同日)	H23.3.15 フノムペン (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務・国際協力大臣	H23.3.30 116号
カンボジア	第六次地雷除去活動機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	第六次地雷除去活動機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,298,000千円 H26.6.30まで (同日)	H23.3.15 フノムペン (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務・国際協力大臣	H23.3.30 117号
カンボジア	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	273,000千円 H28.12.31まで (同日)	H23.6.14 フノムペン (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務・国際協力大臣	H23.6.27 225号
カンボジア	貧困農民支援に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	貧困農民への支援に力点を置いた食糧生産の増大に寄与するために必要な生産物及び役務の購入	290,000千円 H24.7.31まで (同日)	H23.7.4 フノムペン (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務・国際協力大臣	H23.7.19 250号
カンボジア	カンボジア工科大学地図資源・地質工学部教育機材整備計画の実施するために必要な生産物及び役務の購入とカンボジア王国政府との間の交換公文	カンボジア工科大学地図資源・地質工学部教育機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	55,700千円 H27.6.30まで (同日)	H23.8.15 フノムペン (同日)	日本側 黒木雅文在カンボジア大使 カンボジア側 ハオ・ナムホン副首相兼外務・国際協力大臣	H23.8.24 295号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。